

沖繩市議会だより



okinawa city assembly news 2007

平成19年9月定例会

第15号

平成19年11月16日



9月29日に宜野湾市海浜公園多目的広場で開催された「教科書検定意見撤回を求める県民大会」に沖縄市議会も参加しました。

平成19年第310回沖縄市議会9月定例会が、9月6日から9月26日までの21日間の会期日程で開かれました。9月定例会は、平成19年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)他34件の議案等が審議されました。

平成19年 第310回 9月定例会会期日程

9/6	木	議案説明	議案の提案、説明	14	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
7	金	議案研究	議案の研究	19	水	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
10	月			20	木		
11	火	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決	21	金	一般質問	市の行政事務についての質問
12	水			25	火		
13	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査	26	水		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行/沖縄市議会 ■編集/沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

一般質問

今定例会の一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、議会ホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○前宮美津子議員

「教科書検定意見撤回を求める県民大会」について

「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が、九月二十九日、午後三時から宜野湾市海浜公園で開催される。六日には県議会、県婦人連合会、県遺族連合会など二十二団体で構成する実行委員会が発足し、大会実行委員長には県議会議長が就任した。

二〇〇八年から使用される高校歴史教科書から、沖縄戦の「集団自決」への日本軍による強制の記述が削除されるが、これは、靖国派・改憲内閣が、沖縄戦の実相を消し去り、侵略戦争を美化して日本を再び戦争できる国づくりへと進めるためである。

仲村守和県教育長は、七日の県立学校長研修会で全校長に大会への参加を呼びかけ、知事も大会への参加を決めた。文字どおり、全県民を網羅した超党派、五万人規模の「県民大会」であり、本市の取り組み状況と大会成功に向け

た意気込みを伺いたい。

●総務部長

教科書検定意見の撤回と集団自決に関する記述の回復は、まさに県民の総意だと確信しています。

県民大会に向けた市の取り組み状況ですが、九月十三日に各部筆頭課長等で構成する庁内連絡会議を立ち上げ、大会成功の諸準備として、ポスター配布、市民への参加呼びかけ、送迎バスの確保、関係団体との調整等に現在努めています。また、市内各団体に呼びかけ、沖縄市実行委員会を今日付けで組織することになっています。

大変残り少ない期間ですが、県民大会により多くの方々に参加していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

○喜納勝範議員

福祉行政、高齢者の居場所づくりについて

先日、会派（市民クラブ）で行政視察に行った徳島県上勝町は、人口二千五百人、高齢化率四八・三％で過疎と高齢化が同時進行している四国で一番

小さな町で、昭和五十六年には局地的な異常寒波に襲われ大打撃を受けるが、それを契機に彩農業や、第三セクターによる新しい産業が生まれ大変身を遂げている。この根底にあるのが、地元にあるものを活かしている。それも、お年寄りが長年培ってきた経験や知恵を活かし競って働くことで収益を得る。儲かる事でお年寄りが元気にな

り、お年寄りが元気になった事で老人ホームが閉鎖されたようである。国保の健全化になる事は言うまでもなく、この様に高齢者の居場所をつくることで、お年寄りに元気で働く意欲が出て、生きがいを持つものと考えている。

そこでお尋ねするが、十二月から来年二月まで行なうコミュニティバスの実証実験、さらにその後の運行について、運転手としてシルバー人材センター登録者等の市民を採用できないか。

また、高齢者の居場所づくりの一環として希望者を公園の管理員として嘱託する事はいかがか。地域、自治会で対応できない部分について呼びかければ、嘱託報酬をもらう事で働く意欲も出て一石二鳥になると考えるが、市長のご所見を伺いたい。

●市民部長

現在、コミュニティバスの実証実験の運行については、バス事業所へ業務を委託する予定で、バス運転手の採用等は事業者の裁量になりますが、高齢者の雇用機会促進という観点から、シルバー人材センターの活用が図れないかお願ひしていききたいと思ひます。

●建設部長

本市の公園は、沖縄市公共施設管理公社が指定管理者として管理を行っており、街区公園については沖縄市シルバー人材センター、老人会等に草刈りや清掃等の業務を委託しています。そういうことから、居場所づくりにも貢献しているものと考えていますが、議員ご提案の嘱託としての採用については、現在の委託で管理が十分なのか等

の調査を踏まえ、公園の規模や施設の状況等を勘案しながら、今後、検討課題としたいと思ひます。

○小浜守勝議員

市青年団協議会について

(一)Eイサーまつり等での活動に対する当局の評価はいかがか。(二)現在、事務局(事務所)はどこにあるか。(三)「若い力で何とか沖縄市を元気にしたい」との素晴らしい考えを持ち、市に貢献している同団体の拠点となる事務所が会長宅で社会的に通用するのか、大きな問題があると思う。教育委員会だけの問題ではなく、再三言うように経済文化部とも連携してしっかりと考えていただきたい。定着した事務所、活動の拠点が必要だと思うが当局の考えはいかがか。

●経済文化部参事

Eイサーまつり等の市青年団協議会に対する当局の評価としては、申し上げるまでもなく、果たす役割には大きなものがあります。Eイサーまつりの準備段階から協力をいただき、まつり三日間の運営に関しても、多くの青年会のメンバーが裏方として活躍し、まつりを支えていただいています。また、まつり以外の地域のボランティア活動にも積極的に参加しており高く評価しているところです。

●教育委員会教育部長

青年団協議会の事務局所在地は、現在、川井田会長宅に置いてあるということです。教育委員会に担当職員一名

を配置し、役員会、定例会や研修会等については担当職員が公共施設の確保の手續き等も行ない支援に努めています。

事務所の必要性について教育委員会としましては重々認識しております。昭和五十五年、中央公民館竣工時には、そこに事務所を設置し活動していましたが、その後、パルミラ通りに移り、ここ二九年半ほどは会長の自宅で事務連絡等行なっていると聞いています。教育委員会としましては、未来を担う青年会育成について経済文化部とも調整しながら何らかの方法で努力していきたいと考えています。学校の余裕教室が幾つかありますので、当面、そこに昼間からでも活用できるような事務所を置けないか等も含めて検討していきたいと思えます。

○与那嶺克枝議員

特別支援教育の調査、支援員の対応について

九月七日、特別支援教育についての陳情が出され、市長へ要請を行った。お母さんたちから学校現場の状況について切実な訴えを聞き、東門市長が早速、美原、中の町小学校を視察されたことに関係者の皆さんは大変感動していた。子ども達の様子などを見ての感想をお聞かせいただきたい。

今議会の補正予算で二名の支援員の予算をつけて頂いたが、学校の実態に合わせた対応は十分か、十分でなければ、いつ、どのような計画で、全小中

学校に支援員の配置を行うのか、また、財政課との調整はどうなっているか。他市の特別支援の状況はどうか。

小、中学校申請があった五十四名の中で三十六名について（支援員が）配置されたとのことだが、残りの子についての支援はどうなっているか。

こういう支援は思い切ってやるべきではないか。特に今年の補正予算で普通交付金で十一億三千万円の実質の収入があった。この十一億三千万円をしっかりと今現場で困っている市民のために使うということが東門市長の大きな役目ではないかと思うがいかがか。

●教育委員会指導部長

特別支援教育の要請につきまして、沖縄自閉症児・者親の会と沖縄LD児・者親の会から直接市長への要請が行われていますが、教育委員会としては、要請を受ける以前においても市内小中学校の特別支援教育の状況について学校訪問等を通して把握してきており、要請を受けた後、他市の特別支援教育事業に関わる調査、各学校の教頭より特別支援教育の実施状況等について改めて調査を行なっています。

支援員の配置につきましては、教育介助者の配置を要請している学校が小学校十三校、中学校五校で申請の児童生徒が五十四名おり、これまで二十四名の児童生徒に七名の教育介助者を週一日から三日配置し支援を行なってきましたが、支援が不十分であるとの考えから九月補正予算で二名の教育補助

者の増員を図ることができました。これによりこれまで派遣できなかった新たな五校を加え合計三十六名の児童生徒への配置が可能となっておりますが、九名の教育支援員で十分とは言えず、今後、適切な支援が図れるよう教育補助者増員については企画財政等と調整、検討していきます。（中略）

教育計画についても全体の指導計画等が全校で既に計画されており、その中でもADHD等の発見から支援までの手順が記載されている学校もあります。全校において校内研修の中で特別支援教育については取り上げられており外部講師等を招聴し学習会等も持たれています。不十分なところはあるかもしれませんが、特にこの特別支援教育コーディネーターについては、特別支援教育に関する教師の意識は極めて高く、協力して事に当たっていると考えております。市内小中学校において、特別支援教育コーディネーターが分掌上位位置付けられ、全校に特別支援教育委員会が設置されており、学校は全校体制で特別支援教育についての関心を深めているところです。

●市長

特別支援教育関連でお母さま方から要請を受け、自分の目で学校現場を見たいとの思いから、美原、中の町小学校に行き、校長はじめ担任の先生が、多動性の子を学級の中でしっかりと他と同じように処遇していくということで苦勞されていることがよく分かりました。

行政として何をしなければならぬ

かについては、今後、教育委員会とも話し合いながらしっかり考えていきたいと思っています。

○瑞慶山良得議員

建設行政、未整備公園用地について

区画整理事業によってできた未整備の公園用地が、本員が知る限りでも高原小学校隣的美東公園、山内市営住宅隣にある。これらの用地は区画整理事業も既に終了しているが、整備されていないため草木が生い茂り、所々チリも捨てられ、住宅が建ち並ぶ地域にあつても違和感を覚える。

公共事業は用地が確保できればほぼ完成していると言われており、せっかく用地も確保されているのだから、市の政策として早期に整備して地域の市民に利用させるべきだと思うが、未整備公園用地は現在どれ位あるのか、箇所数と一ヶ所当りの平均面積はどうか。本市は来年度「ごどものまち宣言」を行なうことになっており、地域の環境整備が大切だと思うが今後の整備計画を伺う。

●建設部長

本市の公園のうち、まだ整備されていない公園の数は、街区公園十一箇所、近隣公園二箇所の計十三箇所、一ヶ所あたりの面積は、約〇・三一ヘクタールです。

現在、中央公園及び越来グスク水辺プラザ公園の整備を推進しているところで、また、美里第二公園は本年度実施設計を予定しています。他の未整備

公園については、雑草の除去等の管理を行ない規模や現況等を勘案しながら財源、予算の確保に努め、計画的に整備できるように取り組んでいきたいと考えています。

○江洲眞吉議員

嘉手納飛行場民間活用実現に向けて

嘉手納飛行場民間有効活用についてのシンポジウム開催を十一月に予定しており、市も後援に入ってほしいがいかかが。嘉手納飛行場を民間活用すれば観光客の一千万人達成も可能であり、市ははじめ中部の経済活性化、雇用拡大の為に実現すべきである。民間活用できた場合、経済効果、雇用効果はどうなるか。

県は、那覇市の海を埋め、約四千億円の予算をかけて滑走路を作る案を国に要請したいという方向で沖縄市でもシンポジウムを持つ予定だが、その案よりも嘉手納飛行場の民間活用のほうが予算も少なくすむし、良いと考えている。市長はどうお考えか。

嘉手納飛行場民間活用条件とされている、カテナラプコン(管制システム)が日本に返還されるが予定はどうなっているか。

嘉手納飛行場には滑走路が二つあるが、そのうちA滑走路は使用されていないと聞く。この部分を民間活用実現のため早めに対応すべきである。中部市町村長が連携をとりながらやっていけば、大きな経済効果が出てくる。また、グアムへの米兵八千名の異動の

後、雇用の問題が出てくる。こういうことをしっかり問題解決できる一番良い方法は、嘉手納飛行場の民間活用であり、東部海浜開発事業である。総合計画にあるのであれば、答弁を明解にやっていかないと、那覇市に四千億円滑走路ができ経済面のロスになる。市長の前向きな答弁をお伺いしたい。

●企画部長

嘉手納飛行場の民間活用については、第三次沖縄市総合計画第二次基本計画において国際軸の観点から同飛行場の利活用を謳っており前向きに検討していきたいと考えています。

現在、嘉手納基地の一部滑走路が改修工事を目的に昨年一月から今年十一月までの予定で閉鎖されていますが、嘉手納飛行場の民間活用については共同利用という形で実現できれば本県並びに本市にとっても、観光客増大に大いにメリットがあり、本市のみならず中部圏経済の活性化、雇用拡大に大きく寄与し、経済効果にも大きな影響を与えるものと予想されます。しかし、九・一一同時多発テロ以降の厳重な警戒や制限等の状況を見ますと、民間機の定期便としての利活用には厳しい状況があると考えられます。いずれにせよ、日米両政府の民間活用に対する合意が前提であるということにご理解を賜りたいと思います。

今後とも民間活用、共同利用、あるいは滑走路の一部返還、共同利用等も含めその可能性に向けた研究を行っていきたくと考えています。また、那覇空港の沖合展開、増設については、本

県が安定的に観光客を受け入れるために必要な事業であると理解していただきます。

カテナラプコンは、米軍が管理する沖縄本島周辺の航空機進入管制システムであり、平成十六年十二月十日の日米合同委員会において日本の航空管制官の訓練にかかる事項を含む具体的な移管計画が承認され、同年十二月十五日から進入管制業務に必要な訓練が開始されています。移管時期は、訓練開始から概ね三年後をめざすということになっており、本年、平成十九年十二月頃が目途と認識しています。

●市長

この件に関する議員の熱意、意気込みに敬意を表したいと思います。

ご承知のように嘉手納飛行場は、沖縄市、嘉手納町、北谷町の一市二町に囲まれ、滑走路の大部分が嘉手納町ということもあり、嘉手納町の理解なくして問題の展望は開けないと考えています。民間活用については隣接二町の理解が最も重要であることは当然のことながら、経済振興、雇用創出等、沖縄県の全体的な観点から検討されることも重要であると考えます。今後、国や県内議論を見守っていききたいと思っております。

○仲宗根弘議員

倉敷環境(新炉建設予定)について、県、市、事業者、地元の四者連絡協等の設置予定は

倉敷環境の新炉建設予定の件で、現

在、公告縦覧中だが、当局の考えとして基本的に新炉は認めないということと理解しており、その部分、街づくりの中でしっかりとやっていただきたい。

今、地元池原地区を中心に登川、知花、倉敷ダム促進協議会等が連携しながら反対運動を行なっているが、県市、事業者、地元四者連絡協議会等の設置予定があるか。当然これは県が主体となってやっていかないとけないと思うが、そういうことが予定されているか。

●市民部長

四者連絡協議会の設置について、今のところ地元から参加の要望は来ていないということですが。現在、行なわれている協議会は、倉敷環境のごみ山の減量に向け県主導で設置されておりメンバーは、県環境整備課、中部保健所、倉敷環境、市の環境課、契約管財課の四者で構成されています。会議では、倉敷環境に対してごみ山の現況測量を行い、標高六十八メートルを超えた超過容量分のごみの撤去計画を作成させ、それに基づく作業の進捗状況を四者で確認することを目的としています。撤去計画案の作成については市は、新炉の建設を前提とした計画は認められないという立場で会議に臨んでいます。

地元の反対運動もあり、また、市民団体、各種団体や議会の反対決議もなされておりますので、市としても当然それらの決議書を尊重していききたいと思っております。

搬入路の件の地元への説明について

ですが、再度、倉浜さんに地元説明会をもっていただくよう申し出をしたいと思います。

○仲村未央議員

東部海浜開発事業、共同使用地内の利用制限について

共同使用地内における協定書の制限の内容に何らかの変更があるか。平成十六年十二月の定例会でも答弁をいただいております、その線に沿って変更の有無を答弁いただきたい。

(共同使用の協定については)幹線道路の設置禁止、建物等の高さ制限、軍事利用の際の返還、原状回復が同時に了解されたものとみなされ、地位協定の適用を受けるといのが従来の答弁だったが、こういう制約、制限に何らかの変更があったのか、変更がなければ東部海浜開発事業全体の土地利用、計画を見通すにあたって共同使用地にかかるこれらの条件等が計画の実現性や全体の需要予測にどう影響を与えるのかをどう検証しているか。

当局が作っている「マリンシティー泡瀬なんでもQ&A」には、共同使用であっても計画通りに事業が実施できるという認識が示されているが、その根拠は何か。協定書以外に別の担保、確認があるのなら示してほしい。ないのであればそういった制約に基づいて土地利用、需要見通しを立てなければ絵に描いた餅になるのではないか。

●建設部参事

保安水域の現地協定の中にはいろいろ

な制限があります。これについては平成十二年の現地協定書締結以降、現在までに利用制限の内容及び対策についての変更はありません。

「マリンシティー泡瀬なんでもQ&A」で共同使用の締結に関する背景等を説明している中で埋め立て後の土地利用に一定の制限があることを踏まえた上で、協定書を締結していることを記載しています。当協定書が合意、締結された当時は早期着工が市にとっても重要課題であり、そういう中での現土地利用計画に対する米軍側の共同使用提案であり、同意に至ったものと理解しているところです。ただし、制約条件の中で民間処分については現実的に厳しいとの見解もあることから将来的には見直しを含めて検討したいと認識していたものであります。

なお、共同使用とはいえ、米軍基地として提供されることについては十分に承知しているところであり、Q&Aに記載された表現がわかりにくい等のご指摘がありましたら、市民に対しわかりやすい表現に修正していきたいと思えます。

●副市長

現地協定書、Q&Aの内容、情報等について十分に検討、精査し、市民にもわかりやすく誤解を招かないよう公開していきたいと考えています。さらに、検討会議等から出ているレポートについて庁内での検討、国、県との調整等を行っている状況です。

お尋ねの現地協定書に基づく共同使用等についても含めて総合的に判断し

ていきたいと思っておりますので、よろしくご理解の程お願いします。

○長嶺喜清議員

建築行政、台風、大雨等による災害の状況について

昨今の地球規模の異常気象という状況の中、今年度これまでの台風、大雨等による災害の状況についてお尋ねする。①本年度これまでの状況。②現在の地滑り地域指定の状況はどうか。まだ地域指定されていないところもあり、自治会、地域住民との勉強会等開催できないか。③地域指定された場合、どういった建築条件があるか、指導等もあるか。④地滑り地域の災害復旧については原状回復ということで崩れたところしかできないが、すぐ傍の方で崩れてくる可能性もあり予防的処置が必要だと思ふ。県との協議になるとは思ふが、ぜひ、市が率先して地域と一緒に県に要請してもらいたいがいかがか。⑤特に、東部地域は海抜が低く大変厳しい状況にある。他所からこちらに土地を購入した方々が道路と平行に住宅を造り冠水したということが見受けられる。市として建築する際の場所の注意等ができないか。

また、里道を利用した下水道(整備)等について、地域における里道利用の方向性等も勘案しながら、国からの譲り受けも早めにやってもらいいたいが、その可能性等伺いたい。

●総務部長

①本年度は特に七月十二日から十四

日にかけての台風十四号により大きな被害を受けています。三年ぶりの本島直撃で最大瞬間風速五十メートル以上の猛烈な風が吹き、雨量も胡屋で一時間に五十二ミリという激しい雨でした。本市の被害も、強風により男性が転倒し、その後病院でお亡くなりになられた他、軽傷者四人、住宅半壊一棟、一部破損五十一棟、床上浸水一棟、床下浸水一棟、船舶の転覆、街路樹も多数倒れ多くの被害が発生しています。被害総額は農産物を含め約六千四百万円と試算されています。

それから大雨の被害ですが、八月十一日から十二日にかけて一日の降水量二百八十三ミリ(沖縄市における観測史上第三位)が観測され、土砂崩れ二カ所、床下浸水三棟、与儀県道二二七号線原団地付近が約二百メートルに渡って道路冠水し、被害総額は約四千万円と試算されています。

●建設部長

②地滑り地域には、地滑り危険箇所(本市十ヶ所、県知事が指定)と地滑り指定箇所(本市二ヶ所)があり、一定の要件に照らし指定され、特定の行為が制限されます。地域の方々より詳しい情報をお持ちであれば、そういう情報も収集しながら、地域指定に当ってはまるかどうか県とも相談しながら検討していきたいと考えています。③地滑り指定箇所においては、地滑りを助長、誘発する行為について県知事の許可が必要で、また、地滑り危険箇所においては県知事と協議することにな

為についても県知事の許可が必要で建築確認の際、当該知事の許可証を添付する事になっていきます。④コザ高校南側の民有地斜面で発生した土砂崩れについては、県において本年度内に復旧工事に着手すると聞いています。地滑り地域の復旧について、制度的には緊急性のある所を整備するという事になっていくようですが、予防の観点から隣接する地域のどの範囲まで復旧、整備が可能か県とも協議しながら検討していきたくと考えています。⑤東部地域の雨水は整備済の十カ所の排水路により直接海に放流されていますが、古謝地区の一部で雨水流入口や排水路の詰まりから道路冠水した状況がありました。現在、その不安は解消されていますが、今後、地域の現況や既存排水路の排水能力及び浸水の実態を踏まえ、有効な排水計画について総合的な観点から検討していきたくと考えています。東部地域で新たに建築される方々に対して建築確認の際に地域の特性、特徴の指導、助言等進めていけるか、今後、検討してみたいと考えています。

里道については地方分権一括法により、周囲の状況、地元意見等も踏まえ、必要な部分は順次譲り受けている状況であり、今後も調査を踏まえ必要な里道については譲与申請していきたくと考えています。

○久場良宣議員

沖縄市史について

市の第二次基本計画に沖縄市史についての記述が見あたらない。沖縄市の歴史、文化に対する共通認識を持つことが街づくりの重要課題ではないかという観点から沖縄市史についてお尋ねする。

沖縄市史の全体計画の進捗状況はいかがか。

移民編について、来年はブラジル移民百周年の記念すべき年であり、広いブラジルの皆さんが一堂に会し、聞き取り調査を行なう絶好の機会だと思ふ。聞き取り調査は本人が元気で記憶がしっかりしている時でないといけないことから、資料の分析、編集、印刷、製本は後回しにしても予算的措置を講じていただきたいと思ふが、担当者を派遣する計画があるか。進捗状況と合わせてお尋ねする。

●総務部長

沖縄市史の全体の進捗状況ですが、沖縄市史は全九巻十四冊の発刊を予定しており、その中で第二巻文献資料編は、すべての巻のベースになるということで基礎資料として一番最初に発刊しています。その後、第七巻近代統計編上・下、第八巻近代新聞編上・下が発刊済みです。

移民史については、戦後、戦前含め第五巻移民・戦争編で扱う予定で、現在、移民した方々等から積極的な聞き取り調査と戦後の写真、書類等の収集

をしているところです。本市は県内でも有数の移民輩出の地で、平成六年には、最も早く移民したハワイの方々への調査も実施しています。ご指摘がありましたとおり、移民した方々が高齢化されていることから、次年度のブラジル移民百周年という大きな行事は多くの方々からの聞き取り調査が可能な絶好の機会だと思ふます。職員の派遣も含めて検討していきたくと思ふます。

○渡嘉敷直久議員

美東公園の整備について

美東公園は、以前、台風時に積まれた土砂が風で飛ばされて地域に被害を出して問題になったことがある。現在、ある程度片付けられ落ち着いているが、まだ利用できる状況ではなく、高原十字路からこの場所において今まで行っていた東部地域のエイサーガーイーがでなくなり、他所に移ったという状況もある。

地ならし程度で金をかけずに利用できるような状況までもつていけば、周りには美東中学校、高原小学校、福祉文化プラザが取り巻くようにしてあり、駐車場としても利用しやすいし、スポーツや日常的な利用も可能と思ふれる。

エイサーのまち宣言をした沖縄市にとつて、この場所だと交通の便等も良いし、面積も一・八ヘクタールと広いことから、多目的に利用できる非常に素晴らしい場所になるのではないかと思われる。

前向きな検討をお願いしたいがいかがか。

●建設部長

美東公園は、平成十四年度に比屋根土地区画整理組合から管理を譲り受けた公園で、本市公共事業の残土置き場として活用してきましたが、公園としての早期整備が必要であると認識しています。

当該公園を駐車場として活用することについては、積み上げた土砂の処理、暫定駐車場としての活用の適切性及び整備のあり方について総合的な観点から検討していきたくと考えています。

○普久原朝健議員

東部海浜開発事業について

「泡瀬の自然を考える」というパンフレットが出版された。このパンフレットでは、「泡瀬で塩田が営まれていたのは、泡瀬周辺の陸域の湿地帯が陸水の浄化を担い、そのおかげできれいな海水があったからである。六十二年前、沖縄は戦場となり、泡瀬もその影響を受け激変した。戦後、人々は復興に努力し、人にとつては住みよい素晴らしい街になったと思うが、復興の過程で、泡瀬を取り巻いていた湿地帯が消えてゆくことに気がつき、開発と同時に湿地帯の持つ機能を取り戻すことを提案し、それが形として、総合運動公園の海岸線や中城湾港新港地区に現れてきた。」というを紹介している。出島としての東部海浜開発事業は健全な泡瀬干潟の再生と地域経済の

振興になる。

米軍泡瀬通信施設の保安水域にかか
る共同使用の延長は、なぜ一年か。一
工区の人工ビーチの一部利用開始が平
成二十二年の予定であり、最低でも市
長任期中の三年契約を望むが、一年で
契約が整ったということなので次年度
に向けての要望とする。東部海浜開発
により陸域となるところが新たに基地
に提供されることで理解しがたい
反対の声があるが、元々制限区域であ
り基地の一部である。米軍の基地に提
供されていた部分を共同使用するので
あるから、基地を我々が取り戻したと
考えることができる。そのような立場
で考えれば長期契約をすべきである。
共同使用に係る協定書の極めて事務的
な内容の訳文の言葉尻で新たに基地に
提供されるなどの論には異を唱えてお
く。

中城湾港新港地区の航路浚渫土砂の
受け入れの場として、沖縄市の経済振
興の事業として一石二鳥の効果を実現
されようとしている。これまでの大山
コザ市長、中村美里村長、町田市長、
桑江市長、新川市長、仲宗根市長の努
力を東門市長はどのように評価してい
るか。

東部海浜開発事業検討会議の委員レ
ポートを精査すると自然保護、保全に
ついて推進、反対それぞれの言い分は
どちらも正しい。土地利用をどのよう
にするかにかかっている。土地利用に
柔軟性を持たせば定住人口を増やすこ
とができ、定住人口こそが街に活力を
与える。山内、登川、美里、泡瀬、比

屋根区画整理事業に加えて海邦町は、
中城湾港新港地区の事業としては最も
うまくいっており、沖縄市の活力の源
である。市長も比屋根の区画整理事業
のおかげで東部に移り住むようになっ
たものと本員は考えている。定年退職
後、老後は暖かい所に移り住みたい人
に人気のある沖縄は大いに見込みがあ
ると思う。東部海浜開発事業は、定住
人口が増えるような施策を今から展開
することを東門市長に期待する。

●市長

中城湾港の開発につきましましては、歴
代市長がこれまで相当なご努力の中で
取り組んでこられたことに対し心から
敬意を表したいと思います。

○普久原朝勇議員

職員のパフォーマンスについて

社会経済情勢が激しく変化する中、
新しい課題に対応できる企画力、行動
力に溢れる人材育成と時代を見据えた
行政運営を展開するため、職員の意識
改革により、政策形成能力の向上を図
るため、市民の行政ニーズに対応でき
る人材の積極的な育成、確保へ向けて
研修等を推進しておられるが、次の点
について伺いたい。

市職員の人材育成の方針と策定の推
進状況について。

職員研修の内容として、三位一体改
革に伴う先見性、創造性、専門性を有
する人材育成を行うという事だが進捗
状況はどうか。

部課長の政策形成能力向上のため宿

泊による政策研修を実施すべきだと考
えるが行っているか。近隣市町村はど
うなっているか。

●総務部長

本市の人材育成基本方針の策定の目
的として、職員のやる気を高め、能力、
可能性を引き出し、組織の活性化及び
総合力の向上を図るということを目指
づけしており、現在、人事管理部門で
の課題解決と平行しながら、各部署と
最終調整を行っているところであり、
年内には具体的な行動計画を策定する
予定となっています。

街づくりを市民と共に創造する政策
自治体を目指すためには、職員には地
域経営の担い手としての資質や政策形
成能力が必要になります。そこで、職
員研修では、政策形成能力を備えた職
員、地域貢献度の高い職員の育成を目
指し、係長級、課長補佐級、課長級と
各階層別に政策形成研修を実施してい
ます。実績としまして、平成十四年度
から実施し六年間で計二十二回、延べ
三百十三名が受講しています。

自治体を取り巻く環境が大きく変化
している現在、管理職にはリーダー
シップ能力、行政経営能力、政策形成
能力がますます必要となっており、職
員研修では平成十八年度から課長級の
職員に対し、人材育成と職場活性化を
目的にしたコーチング研修を実施して
います。管理職の研修につきましては、
平成十五年度まで宜野湾市と合同宿泊
研修を実施していましたが、現在、宿
泊によらない市単独での研修を実施し

ている状況です。ちなみに近隣市、那
覇市、宜野湾市、うるま市、浦添市に
確認しましたが、いずれも課長クラス
の宿泊研修は行なっていないというこ
とでした。

○照屋馨議員

中心市街地活性化、一番街空き店舗
を活用した図書館分館設置について

脳外科の専門医で長く首都圏の病
院に勤務され、三年前に帰郷されてか
ら一番街で父君の代からの医院を開
業しておられ、常日頃から地域の活
化に関心を持たれている市民からの提
案、提言だが、一番街の空き店舗(旧
マルゴ、面積約一〇〇坪)を活用し、
沖縄市立図書館の分室を設置できな
いか。分館設置にどのような考えを持
っているか。

現在ある施設を有効活用すること
は、市長がよく言っておられる空き店
舗活用につながるのではないかと。学童、
幼稚園生や生徒、親御さんも来て、本
を読むということも出て、活気
が出るということもある。移動図書
館(ちえそう君)があるという事だが、
空き店舗対策という面から考えてみた
場合、箱物ではなく、現在あるところ
になにか工夫ができないか。

●教育委員会教育部長

現在、市立図書館から遠隔地にある
所あるいは図書資料のサービスをする
ために移動図書館車が二十五ステ
ーションを回っています。その図書館車
との関連も含めて、どのようなことが

できるのか、また、予算面も関連しますので関係部局と調整したいと考えています。

議員おっしゃるように、幼児、児童生徒の人格を形成する上で読書の重要性が見直されてきており、最近各学校において読み聞かせグループがたくさん誕生しております。また、図書館においても移動図書館において地域での読み聞かせなども実施しています。読書あるいは絵本に触れる機会の増も含め、中心市街地活性化プロジェクト事務局、さらに市立図書館の運営協議会委員の意見なども聞き、どういう事が対応できるか検討したいと思えます。

○辺土名和美議員

ミュージックタウン音市場について

(一)中心市街地との関連をどう考えているか。(二)駐車場が狭いが対策はどう考えているか。

(三)エレベーター前の案内板の設置場所が分かりづらいとの声が大変多いが、どう思われるか。(四)路上にあったツリーは今どうなっているか。(五)オープンカフェの現状と今後どうされるか。(六)スクランブル交差点になっとう変わったか。

特にミュージックタウンでは新しいものを取り入れながら参加を呼びかけていくようなものも良いのではないかと。本市は国際文化観光都市でもあり、県内外、外人さんも含めてPR、マーケティング戦略がとても大事になっ

くとと思う。マーケティング等にもっと力を入れてもらいたいかがか。

●経済文化部長

(一)ミュージックタウンが七月二十七日グランドオープンを迎え、その中にある音市場、音楽広場等につきましては、中心市街地の集客施設としてにぎわいの創出に努め、市のランドマーク、市の顔として地域の活性化に資する事を目的としており、ぜひ成功させなければいけないと考えています。今後とも、地域等と連携しながらシャワー効果で中心市街地が活性化するように集客イベント等の企画実施に努めていきたいと考えています。(四)琉銀前路上にありました楽器のツリーにつきましては、地域の方々がスクランブル交差点とミュージックタウンの完成を祝うため、自ら企画、実施したものです。現在、取り外して他所に保管しているという事で、今後、クリスマス等に再度飾り付け等の計画もあると聞いています。市も積極的に支援体制をとっていきたくと考えています。(五)オープンカフェにつきましては、グランドオープン時にイス、テーブルを設置させていただきましたが、体制が整いましたので、当面朝九時から夜九時を基本に九月四日から本格的に設置させていただいています。イベント時には雑踏を避けるといふことで、一時撤去することもありますが、今後とも地域のにぎわい創出に一役買ってほしいという事で有効に運営していきたいと考えています。

議員がおっしゃったマーケティング

グ、PRは、重要なことだと考えており、今後、指定管理者の指導、管理組合との連携により話題性を作っていくよう取り組みに努力していきたいと考えています。

●建設部参事

(二)駐車場入り口につきましては、幅員が狭いという市民の声が多く寄せられており、大変ご迷惑をおかけしています。市としては、早速、都市再生機構と協議し、進入しやすくするため入り口左側の袖壁を撤去し、また、駐車券発行機の位置の移動を行い、若干在庫しやすくしていますが、今後、抜本的な方策を検討していく必要があると思っております。(三)音楽広場横のエレベーター前の施設案内板の位置の件だと思えますが、現在、エレベーター横に消火栓設備があるため、これを避けて設置しています。貼り付け位置が高く、案内板の手前に店舗の幟等が置かれているため見にくい状況があったと思います。館内誘導に不十分さがありますので、案内板をもっと設置するということと協議しているところです。

(四)スクランブル交差点供用後は、以前の横断歩道橋があったときと比べて安全に楽しく道路を渡ることができるとの子どもたち、お年寄りの声が聞こえています。景観的にも胡屋十字路交差点周辺を含め魅力ある道路空間の創出と共に市民の憩いの場としての提供ができたものと思っております。自転車、交通弱者の歩道のバリアフリー化、横断歩道部分においては、オープンカフェとしての活用、スクランブル交差

点との相乗効果でにぎわいづくりに運動できるものと思っております。

○瑞慶山良一郎議員

東部海浜開発事業について

①七月末、東部海浜開発事業検討会議の内容が市長に報告されているが、それを受けて、当局での検討はどのようになっているか。検討会議の報告を受けて、庁議でどのような議論がなされたのか明確に報告していただきたい。

②市長の決断の時期はいつか、市長は市にとって重要な東部海浜開発事業の結論をどういう形で市民あるいは国、県に発表するつもりなのか。また、決断の内容は、埋め立ての是非を決めるのか、それとも市の事業である埋め立て後のインフラ整備、土地の買い取りに対しての是非を判断するのか。それを明確に市民に訴えていたただかなければ誤解を生んだまま東部海浜開発事業の発表がなされていくというのは市民が不利益を被るのではないかと。

③例えば十二月に反対という結論が出た場合、東部海浜開発事業は一体どうなるのか。市にとつての不利益、市民にどのような負担がかかってくるのか明快に答弁願いたい。

●建設部参事

①検討会議が七月二十八日に終了、七月三十日には市長に対して委員のレポートの提出と会議終了の報告を行っております。その後、庁内での検討を始めていますが、これまで海上の工

事現場の視察を含め四回の庁議を行っています。内容につきましては、検討会議で検討され、委員レポートにも指摘されている事業収支、財政負担、土地利用計画、土地処分計画等行政として総合的な観点から検討を行っている最中です。

②結論の時期ですが、検討会議終了後、庁内での検討、各団体等からの要請内容の検討、さらには事業者であります国や県との調整等も必要と考えており、事業の総合判断につきましては、それらを基に街づくりや地域活性化、市民負担等、総合的な観点から判断し、年内のできるだけ早い時期に行う予定ですよ。

③事業に対する判断はこれからであり、いくつかのケースを想定し、その影響等について十分検討する必要があると認識しています。現段階では議論はしているものの、整理としてはこれからという状況です。また当該事業については、国、県、市が一体的に進めてきた事業であり、国、県との十分な協議も必要であり、反対を想定しての影響等、現段階においてお答えできないことをご理解いただきたいと思います。

●副市長

(検討会議の報告を受けて)庁議での検討以外に各種団体からの要請事項の精査、総合事務局、県との意見交換等を進めているところであり、多くの検討課題が残っているということで、鋭意各作業を進めているところです。当然、市長が判断した暁には、経緯を

含め説明することを考えて進めていますが、判断の過程であり、仮定の話、十分検討を終わらないうちにこれはこうなりますと全ては説明できないというところでご理解願いたいと思います。

●市長

東部海浜開発事業につきましては、現在、総合的な判断に向け検討作業を行っているところで、検討会議において情報の公開を行ってきたところです。総合的な判断につきましては、公表の前に議員の皆さまにご説明申し上げ、市民には判断の理由を説明していきたいと考えています。

○花城貞光議員

臨時、嘱託職員の待遇改善について

去る六月時点での市職員の数は、正職員一千五十四名、臨時、嘱託職員六百五十三名、合計一千七百七名。三八パーセントが臨時職員、嘱託職員で、特に保育所においては正職員七十九名、臨時、嘱託職員百名と数字が逆転しているとのことである。現在、臨時、嘱託職員なしでは市の行政は成り立たない状況にあり、そういう意味からも待遇について考える時期に来ているのではないかと。

給与、残業手当、期末手当の他市との比較及び増額の検討はいかがか。嘱託職員に残業手当が支給されないのは、労働基準法上問題はないか。六月議会において早めに検討していきたいとの答弁があったが、いつ頃調整されるのか、年度内か次年度か、目途を伺

う。また、臨時、嘱託職員の福利厚生はどうなっているか。

●総務部長

臨時職員の賃金の算定については、職員に対する人事院勧告や県内他市との均衡を考慮しながらこれまで検討してきています。他市との比較として、一年間臨時職員を任用した場合の総支給額で県内十一市中五番目となっています。また、正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた場合は職員と同じ支給率で割増賃金を支給しており、この額は他市と同率の額です。期末手当は県内十一市中六市が支給しており、本市は二番目となっています。臨時職員の賃金の見直しについては、本年、一部若手職員の給料と期末手当の支給率の改善について人事院より勧告があり、今後、勧告通りに実施される場合、他市との均衡を見ながら、次年度に向け早めに引き上げの検討をしていきたいと思います。

嘱託職員については、地方公務員法第三条第三項第三号の規定により任用し、報酬については地方自治法第二〇三条第五項の規定に基づき、沖縄市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の規定により支給しています。地方自治法第二〇三条に定める非常勤職員は報酬及び費用弁償の支給のみについて規定されており、その他の給付を受けることはできないものであることから、嘱託職員について残業手当は支給していませんが、仮に嘱託職員を一般職の非常勤として扱った場合、時間外勤務手当の支

給は可能かということについて他市の状況、県外の状況も調査してみたいと思います。地方自治法の第二〇三条第二項中の但し書きで、条例で特別の定めをすれば勤務日数によらないことができるという規定があります。そういうことも含めぜひ調査させてほしいと思います。

法定的な福利として臨時、嘱託職員に対しては、労働基準法、健康保険法、厚生年金保険法等に基づき健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入しています。また、年次有給休暇、病気休暇、その他休暇についても概ね職員に準じて付与されています。

○棚原八重子議員

母子生活支援施設レインボーハイツの建て替えについて

この建物は昭和四十九年に建てられ、かなり老朽化しており、天井の剥離等非常に危険な状況にあると聞かれています。建て替えの計画があるか伺いたい。

①このような危険な施設で入居者の安全、安心の確保についてどう考えておられるか。現在、入居している方が一旦退去して別にアパートを借りてくるといふことがあるそうだが事実か。建て替えの検討がされているのであれば、いつ頃を目途に検討されているか。

②入居者にとっては生活の場、癒しの場でありセキュリティはしっかり確保しなければならぬと思うが、現状はどのようなになっているか。非常通

報装置があるので大丈夫ということだが、安心できないということもあり、できれば同時に監視カメラを設置できないか。

入所している母子の皆さんが市営県営住宅入居を希望した場合、特に抽選する場合に優先ということもあるのか。

●健康福祉部長

母子生活支援施設レインボーハイツは、児童福祉法に定められた児童福祉施設として昭和四十九年に開所されていますが、築三十三年が経過し老朽化が激しく住環境としては好ましくない環境にあり、本市では建て替えに向け検討していきたいと考えています。

現在、七世帯十九名の母子が入所しており、入所者の安全・安心の確保につきましても、DV等との関係で施設侵入者対策として非常通報装置を設置し、ボタンを押すとすぐに警察が駆けつけてくることになっていきます。また、防災装置として、各部屋に消火器具及び自動火災報知器を設置、さらに、災害発生に備えて避難訓練などを行っています。また、癒しの施設として入所者の入所理由に合わせ、生活支援、就労支援、子育て支援等を行い、できるだけ安全・安心の施設としての機能を図りながら自立に向けた取り組みを行ってまいります。

生活支援施設建設の具体的な計画はまだありませんので、入居者に引越させるようにという行動は起こしていません。ただ、築三十三年も経過しており、建物に亀裂があるなど住環境とし

ても好ましくないということで、現在関係部局と早めに建て替えができるよう調整しているところです。

監視カメラ設置につきましては、現在、管理人が夜間おられますけれども、カメラ設置が必要かどうか今後内部で検討させていただきたいと思えます。

●建設部長

現在の状況において、特にレインボーハウスの方を優先して入居させるという規定は設けていません。今後の検討課題であると考えています。

○宮城一文議員

児童館の整備計画について

子どもたちの居場所づくりとなる児童館の整備計画について。第二次基本計画の実施期間内で何館整備していくのか。これまでの答弁では、中学校区に一つの児童館を整備、設置していくとの事だったが、その方針が変わりはないか。また、市営住宅建て替えの際に児童館を併設することについていかがお考えか。基本計画の残る年度は次年度を合わせて三年となり、今の時期で予算、場所等ある程度目途付けしておかないとますます難しくなり、今が一番重要な時期だと思う。平成十九年度の施政方針では児童館について触れられていないが、平成二十年度はどのように進めていくのか。

つぎに、財源確保や設置区域などの取り組み状況について。当局も児童館設置に向けてはこれまで頑張ってきたことと思うが、残念ながら今のところ

当局の熱意はあまり伝わってこないというのが率直な感想である。財政も大きな問題ではあるが、日々成長していく子どもたちのことを考えると、児童館の設置は待たなしの課題ではないかと思う。財源の問題等、これまで当局はどのような動きをされてきたか、また、庁内関係部局との調整や検討はどのようになされてきたのか伺いたい。

当面の対応として、学校の空き教室の活用あるいは自治公民館の一部活用等の検討の考えはないか伺いたい。

●健康福祉部長

第二次基本計画におきましては、西部、北部地区の中学校区への設置を計画しており、これまで当該施設の建設の調査や建設に向けた関係部署との調整を行っています。引き続き当該施設の建設に向け努力していきたいと思っております。本市の児童館設置計画は、二中学校区に一カ所を計画しており、八中学校で四児童館を行政区域の東部、中部、西部、北部地区に建設していきたいと考えています。

西部地区につきましては、山内地区の都市公園未整備地区に整備を予定しており、これまで関係課で話し合いを進めてきています。第二次基本計画の期間も残すところ本年度において四カ年という事で、議員には平成十六年度から毎年ご質問いただいておりますが、

(仮称)社会福祉センター男女共同参画センターとの優先順位等の問題があり、なかなか進んでいない状況にあります。平成二十年度に向け、基本計画

内でできるよう関係部署とさらに調整を進めていきたいと考えています。

当面の対応策としての学校の空き教室等の活用につきましては、今後、教育委員会と話し合いをさせていただきたいと思えます。

●建設部長

市営住宅の建て替えの際に児童館を併設することについては、地域における住宅政策を総合的に展開していく上からも重要であり、関係部署と調整を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

○阿多利修議員

市内のAEDの普及状況

温度や発見の時間、場所によって異なるが、大体、心停止三分後の死亡率は五十パーセント、呼吸停止六分で死亡率が五十パーセントと言われており、そのような意味からもAED自働体外除細動器の配置を進めるべきではないかと考える。

AEDについては、六月議会でも質問したが、消防を除き市内には三台しかなく、しかも市役所に一台、総合グラウンドに二台ということで、かなりショックだったので、再度質問させていただく。

本市、国や県の施設には何器配置されているか。市の施設への設置はその後増えているか。スパー、スイミングクラブ等民間施設への配置はどうか。今後、どのように配置を増やしていく考えか。民間施設が設置する場合

補助等考えていないか。県では、各高校に配置するという話もあるそうだが掌握されているか。

事故発生の八割以上が十八歳以下ということから、スポーツ大会には必ず備えるというような義務づけ等も必要ではないかと思うが、教育委員会はどうか考えているか。

●消防長

国、県の機関への設置として、陸上自衛隊白川分屯地一台、沖縄県総合運動場一台、沖縄警察署に一台配置されています。市の施設では、消防積載品として救急車五台、(消防)本庁一階事務所に六台で、それを除きますと市役所一階市民ロビー一台、市運動場一台、武道場一台、プール一台、計四台が現在配置されています。主な民間施設を調査しました結果、ジスタス美里(スポーツ施設)二台、中頭病院他市内医療機関十四施設で十八台が設置されているところと見えます。

今後の普及計画として、消防といいたしましては、積載している救急車が出払ってしまうと次の現場の対応ができないということとポンプ車、工作車等に今後載せていきたいということと、予算も絡みますが、今後、泡瀬、山内出張所に各一台を担当課と調整しながら計画していきたいと思っています。また、他部局への配置計画についても調整させていただいているところで、不特定多数の人が出入りする公共施設(市民会館、あしびなー等)につきましても施設管理公社の方で十月を目途に購入、配置に取り組んでいるように

す。

それから、県内六十五の高等学校に各一台ずつ配置するという事で市消防にも相談があり、AEDの取り扱いはについての講習会も終わり、配置されているところと見えます。現在、消防としては民間施設への購入補助等についての考えはありません。

近くに(AEDが)設置されていると救命率も上がるという事ですので、今後も市の施設、民間施設等につきましても、講習等の中で、ぜひ、設置していただきたいというお願いもしていきたいと思っています。

●教育委員会教育部長

議員がおっしゃいますように近年、学校教育活動において児童生徒の心肺停止による死亡事故、それからAED使用による救命活動などが新聞で報じられています。教育委員会でも様々な社会教育施設へのAEDの設置も含め検討していますが、多額の経費を要しますので、財政局とも相談しながら年次的に整備していきたいと思っています。

○池原秀明議員

東部海浜開発事業、泡瀬通信施設保安水域埋め立て土地の共同使用と政治姿勢について

市長におかれては、選挙公約等でこれまで基地の整理縮小、新基地建設「フー」のスタンスで県民の先頭に立って活動してこられたことに対して深く敬意を表すると同時にこれからも頑

張っていただきたいと期待するものがある。

さて、泡瀬通信施設の保安水域にかかる共同使用について、本市と米軍との間で結ばれた現地協定書が二〇〇七年九月八日期限切れに伴い、改めて東門市長の下で協定更新がなされた。

市長の公約に照らして、共同使用についての見解を伺う。

●市長

政治姿勢について、これまでも答弁したとおり基地の整理縮小を求めるというスタンスに変わりはありません。

泡瀬通信施設の保安水域に伴う共同使用につきましては、沖縄市が沖縄総合事務局、沖縄県の三者の代表として署名していますが、今後、三者の協議が必要であることから、三者の合意を得るために一年間の期限で更新したものです。

また、事業についての判断につきましては、検討会議からの報告、庁内での検討、市民団体の要請内容等の検討、そして国、県との調整を行うとともに、共同使用の件も含め、総合的に判断していきたいと考えています。

○浜比嘉勇議員

選挙功労人事とは

市長は去る議会の答弁で、後援会長である人を水道局長に任用したのは選挙功労人事ではないということを言っています。市長が言う選挙功労人事とはどういう事か。

日本語で言う選挙功労人事とはどう

いう事か。

●市長

水道局長につきましては、本年、二月一日付で任命させていただきました。今年の二月定例会においてもご説明申し上げましたが、水道局長の人選に当たりましては、慎重に検討して参った結果、現在の水道局長のこれまでの経歴、行政と企業経営に携わった豊富な経験、知識を活かして本市の水道行政発展のため十分に力を発揮いただけると確信をして任命したわけです。そういうことで、やはり今後、嘉陽田水道局長には頑張ってもらいたい、頑張ってもらえる人だと確信を持っているということをお伝えしておきたいと思っています。

選挙功労人事という見方もあるのご指摘ですが、選挙功労人事とはその人の力量を問わず、選挙応援のみを評価し、登用することであると理解しています。水道局長人事におきましては、嘉陽田氏の経歴、人物、力量等を評価し、水道局長として適任であると判断し、任用したものです。従いまして、選挙功労人事ではないと認識していません。

沖縄市議会だより

全国市議会議長会第83回定期総会において議員表彰があり、議場において伝達式が行なわれました。受章者は以下の3氏です。浜比嘉勇議員（特別表彰、議員20年以上 一般表彰、正副議長4年以上 感謝状、平成18年度全国市議会議長会社会文教委員会委員）、喜友名朝清議長（感謝状、平成18年度全国市議会議長会社会文教委員会委員）、仲宗根義尚前議員（特別表彰、議員20年以上）



仲宗根義尚前議員



喜友名朝清議長



浜比嘉勇議員



▲巣鴨(東京都豊島区)地蔵通商店街事業の説明を受ける



▲野田市(千葉県)堆肥センター

● 産業経済委員会
委員会視察状況(8月)



▲和歌山マリーナシティ



▲守口市(大阪市)大久保調整池

● 建設委員会

沖縄市議会だより

■議会活動(7月～10月)

7 月	
3日	議会史編さん委員会
25日	議会史編さん委員会
8 月	
7日	議会史編さん委員会
4～5日	豊中まつり 2007 表敬（議長：大阪府豊中市）
6～8日	産業経済委員会行政視察（東京都豊島区、千葉県野田市）
7～9日	建設委員会行政視察（和歌山県和歌山市、大阪府守口市）
11～12日	第38回東海まつり花火大会表敬（議長：愛知県東海市）
13日	基地に関する調査特別委員会
14日	議会報編集委員会
29日	第132回沖縄県市議会議長会定期総会（議長：那覇市）
30日	基地に関する調査特別委員会
31日	第310回9月定例会議案説明会、議会運営委員会、文教民生委員会
9 月	
4日	議会史編さん委員会

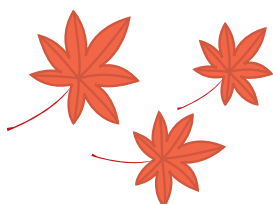
■行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7	9	長崎県五島市議会	6	企業誘致施策について
8	28	長崎県佐世保市議会	12	配水ブロック化について

■9月定例会傍聴者数

日付	人数
9月6日	2
10日	3
11日	2
12日	1
20日	10
21日	8
25日	7
26日	18

9月11日の議案審議において、沖縄市固定資産評価審査委員会委員に知念清哲氏を選任することについて同意されました。



沖縄市議会だより

9月定例会で可決された意見書及び決議

下記の8件の意見書、決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▶米軍F-15戦闘機の未明離陸に対する意見書、抗議決議
- ▶米軍車両による県立前原高校への侵入に対する意見書、抗議決議
- ▶国民健康保険の特別調整交付金算定に関する意見書
- ▶公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書
- ▶沖縄県議会議員沖繩市選挙区議員数の増を求める決議
- ▶東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

※意見書、決議両方提出されているものについては、文面はほぼ同じのため（あて先の違い）決議文の方を掲載しています。

米軍F-15戦闘機の未明離陸に対する抗議決議

去る8月28日未明、米空軍州兵部隊所属のF-15戦闘機4機が米本国の製造年の新しいF-15戦闘機と入れ替えるため、空中給油機1機とともに基地周辺自治体等が反対する中、離陸を強行した。

今回の未明離陸においては4機すべてが100デシベルを超える爆音が測定されており、しかも、28日は沖縄の大切な伝統行事である旧盆（ウークイ）の翌朝であることから強い憤りを覚える。

今回、嘉手納基地当局も「航空機の早朝離陸により周辺住民への騒音の影響を認識しながら」と言及しており、本市議会では、航空機の未明・早朝離陸について本年においても1月、5月に抗議を行っており、このような基地周辺住民を軽視した運用は米軍への不信が募るばかりであり遺憾である。

同基地では1月と5月にもF-15戦闘機、F-22戦闘機が未明に離陸しており、5月10日の深夜に離陸したF-22戦闘機については、そのうち2機が「運用上の理由」により午前10時25分頃離陸し帰還した。このことから未明・早朝の離陸を回避することは十分可能であり、深夜・早朝の離陸はいかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 深夜・早朝の飛行を制限する騒音防止協定に基づき、22:00から06:00までの間、すべての航空機の飛行活動、エンジン調整等を行わないこと。

以上決議する。

平成19年9月6日 沖縄市議会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

米軍車両による県立前原高校への侵入に対する抗議決議

去る8月6日午後3時前、うるま市の県立前原高校に米軍車両が無断で進入し、同校敷地内のロータリーを一周して走り去って行く事件が発生した。

同市では先月18日にも県立沖繩高等養護学校に米海兵隊の装甲車が無断進入する事件が発生し、うるま市議会等が厳重に抗議したにもかかわらず相次ぐ米軍の暴挙は常識では到底考えられないことである。

また、今回の学校敷地内への米軍車両の進入について外務省日米地位協定室長は、「日米地位協定第5条2項で定める基地間の移動で保護される範囲を逸脱している」と地位協定違反を示しており、このような傍若無人な行動は断じて容認できるものではない。

安全であるべき学校内へ進入することは一步間違えば生徒や学校関係者等の命にかかわる重大な問題であり、我々県民に対する人命軽視も甚だしく、度重なる米軍車両の無断進入に強い憤りを覚える。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から米軍車両の県立前原高校への侵入に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 真相究明と再発防止策を策定し公表すること。
2. 米兵の綱紀肅正、教育を徹底させること。 以上決議する。

平成19年9月6日 沖縄市議会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在沖米海兵隊基地司令官 在日米軍沖縄地域調整官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

国民健康保険の特別調整交付金算定に関する意見書

国民健康保険制度は、高齢化社会の到来で年々給付が増加する中、国庫負担金が大幅に減らされ、全国自治体においてその運営に大きな影響を与えている。本市においても、国保財政は極めて厳しい状況にあり、毎年度一般会計からの繰入を余儀なくされており、平成18年度予算は平成19年度予算からの繰上充用せざるを得ない措置を取るなど、市民への負担を伴いながらも、国保財政の健全化に努めてきたところである。

このような状況の中、国が市町村に対し交付する国民健康保険特別調整交付金について、厚生労働省の算定方式に誤りがあり、システム導入した平成5年度から平成17年度までの13年間、多くの自治体に交付不足を続けてきたことが発覚した。本市においても県が示した試算方式により試算したところ、交付不足額として平成10年度以降8年間の合計で最大2億円余に上ることが分かった。

厚生労働省は、制度上過去の交付漏れは追加交付できないとの考えを示しているが、この特別調整交付金の交付不足問題は国保財政はもとより、市民の国保料負担にも大きな影響を与えるものであり、到底看過できるものではない。よって、沖縄市議会は、今回の事態に対し特別の措置を実施するよう次の項目について強く要請する。

記

1. 早急に不足額を確定し、時効を撤廃し、全額交付すること。
 2. 算定の誤りが発生した事態の全容究明を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月6日 沖縄市議会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

沖縄市議会だより

公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書

今、国や自治体の公共・委託事業をめぐって、人件費を無視したダンピング受注やピンハネが横行し、下請け企業や資機材等納入業者及びそこで働く労働者に深刻なしわ寄せが押し付けられている。労働者の賃金は契約時の積算単価を下回り、最低賃金法違反や賃金不払いまでおこっている。

このことは、国や自治体の厳しい財政事情の中で、コスト削減と競争性を重視した「安ければ良し」とする考え方が、地域の低賃金・低価格を助長し、そのしわ寄せとして、地域の労働者や中小企業に跳ね返っているといえる。

これらの改善のために、国や自治体では、「総合評価方式」や「最低制限価格制度」、「低入札価格調査制度」などの導入が進められている。

しかし、これらの施策では公共関連事業や官公需に従事する労働者に適正な賃金、公正労働基準を確保するには不十分である。

ILO(国際労働機関)が1949年6月に採択した94号条約(公契約における労働条項に関する条約)では、国や自治体など公的な機関が発注する事業に従事する労働者の賃金・労働条件を確保するよう契約に義務付けている。

ところが、日本はいまだ批准していないため、現行の法制度の中では、国や自治体の事業に従事する労働者の賃金を適正に確保するための直接規制を行うことができない。その結果、人件費を無視したダンピング受注やピンハネが行われていても、「最低賃金法」さえ守っていれば、関知できない状況となっている。

本来、国民・住民の生活を保障し、地域経済の振興をはかるべき国や地方自治体は、自ら発注する公共関連事業や官公需に従事する労働者に適切な賃金が確保されるように責任を果たすべきだと考える。

よって、国会及び政府は、ILO 94号条約(公契約における労働条項に関する条約)を批准し、公共関連事業や官公需に携わる労働者の賃金・労働条件を適正に確保する「公契約法」を制定するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月19日 沖縄市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 内閣官房長官

沖縄県議会議員沖縄市選挙区議員数の増を求める決議

沖縄県議会議員選挙区において選挙すべき議員の数は、公職選挙法第15条第8項で「人口に比例して条例で定めなければならない」と規定されている。しかし、現行の「沖縄県議会議員の定数並びに各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」では、県内11市の選挙区の議員の数に格差が生じている。

平成17年の国勢調査に基づき、県議会議員「一人当たりの人口」を試算すると沖縄市の場合、県内11市で唯一3万人を超え約31,600人となっており、市町村合併後の調整を経ても、なお「一人当たりの人口」の格差拡大に繋がることは到底容認できるものではないと考えている。

よって沖縄市議会は、沖縄市13万市民の声が反映されるように、沖縄県議会議員定数における沖縄市選挙区の議席増に対し、特段のご配慮を賜ります事を強く求める。

以上決議する。

平成19年9月25日 沖縄市議会

あて先

沖縄県議会議長

東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

東部海浜開発計画は中城湾港の静穏な海域を活かした海洋性レクリエーション拠点の形成、また、本市の独特の文化であるチャンプルー文化や地域資源を活用しながら海に開かれた国際交流リゾート拠点を形成し、本市の将来像である「国際文化観光都市」の実現の一翼を担うものであります。

沖縄市は、戦後の激動の時代を国際色豊かに独特な文化風土を創り上げ、中部の中核都市として目覚ましい発展を遂げてきましたが、昨今においてはライフスタイルの変化や近隣市町村に立地する大型店舗等により中心市街地の空洞化や空き店舗の増大等衰退が著しくなっております。

現在、ミュージックタウンやエイサーのまち宣言等により、個性に満ちた魅力あるまちづくりが進められておりますが、これらを支援し、さらには、新たな雇用の場を創出しながら、賑わいと活気にみちたまちづくりを図るためにも東部海浜開発計画を積極的に取り組んでいく必要があります。

本事業は、沖縄市議会においても過去三度にわたる「中城湾港泡瀬地区早期開発に関する意見書」を全会一致で採択し、その早期実現を強く訴えてきました。

つきましては、市民総意のもと、約20年にわたり推進してきた本事業について、また、豊かな未来を市民一人ひとりが実感できるまちづくりを目指すためにも東部海浜開発計画の早期完成が図られるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月26日 沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 国土交通大臣 沖縄県知事 沖縄総合事務局長

第310回 9月定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第80号	専決処分の承認を求めることについて	9月10日	承認
”	議案第81号	沖縄市事務分掌条例及び沖縄市都市計画審議会条例の一部を改正する条例	9月19日	原案可決
”	議案第82号	政治倫理の確立のための沖縄市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	9月10日	”
”	議案第83号	沖縄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第84号	沖縄市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第86号	沖縄市立比屋根小学校校舎及び水泳プール新增築工事・1工区(建築工事)の請負契約変更について	”	”
”	議案第87号	沖縄市立比屋根小学校校舎及び水泳プール新增築工事・2工区(建築工事)の請負契約変更について	”	”
”	議案第88号	財産の購入について	”	”
”	議案第89号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	”	同意
”	議案第90号	泡瀬漁港内の公有水面埋立免許の出願について(沖縄県施行)	”	承認
”	議案第91号	北中城村に公共下水道を使用させることに関する協議について	”	同意
”	議案第92号	平成19年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)	9月11日	原案可決
”	議案第93号	平成19年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	9月12日	”
”	議案第94号	平成19年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	”	”
”	議案第95号	平成19年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	”	”
”	議案第96号	平成19年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	”	”
”	議案第97号	平成19年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	”	”
”	議案第98号	【中部流域】山里雨水調整池設置工事(第2工区)の請負契約について	9月26日	”
議員	意見書第12号	米軍F-15戦闘機の未明離陸に対する意見書	9月6日	原案可決
”	意見書第13号	米軍車両による県立前原高校への侵入に対する意見書	”	”
”	意見書第14号	国民健康保険の特別調整交付金算定に関する意見書	”	”
”	意見書第15号	公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書	9月19日	”
”	意見書第16号	東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書	9月26日	”
”	決議第11号	米軍F-15戦闘機の未明離陸に対する抗議決議	9月6日	”
”	決議第12号	米軍車両による県立前原高校への侵入に対する抗議決議	”	”
”	決議第13号	沖縄県議会議員沖縄市選挙区議員数の増を求める決議	9月25日	”
陳情	陳情第34号	県産品の優先使用について(要請)	9月19日	採択
”	陳情第35号	妊婦健康診査の公費負担による受診回数と料金設定について(要望)	”	”
”	陳情第38号	公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書の採択について陳情	”	”
監査委員	報告第51号～ 第57号	例月出納検査報告	9月26日	報告
議長	報告第58号	諸般の報告について	”	”

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

- [沖縄市議会HP](http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140)
 - [会議録検索システム](http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/)
 - [掲載会議録](#)
- 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。